

平成29年度
第2回
豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 平成30年2月28日(水)

場 所 豊橋市役所東館8階 85・86会議室

平成29年度 第2回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時	平成30年2月28日(水) 午後1時30分～3時30分
会場	豊橋市役所 東85・86会議室
出席者	委員：別紙出席者名簿のとおり 14名 事務局：こども未来部長 【こども未来政策課】課長、課長補佐、小野主査、森本 【こども未来館】事務長 【こども家庭課】課長、主幹、専門員 【こども若者総合相談支援センター】センター長、副センター長 【保育課】課長、主幹、専門員、末吉主査、三ツ矢主査、上水主査 【こども保健課】課長
欠席者	委員10名 松井 晴男委員(豊橋市社会福祉協議会事務局長) 市川 順敬委員(昭和保育園長) 加島 大輔委員(愛知大学准教授) 武田 靖志委員(愛知県東三河児童・障害者相談センター児童育成課長) 福井 真理子委員(豊橋市母子福祉会長) 三浦 靖仁委員(豊橋市立栄小学校長) 横山 辰夫委員(豊橋市青少年センター長) 大辻 祥子委員(株式会社サーラコーポレーション人事戦略部長) 佐久間 利加委員(豊橋市小中学校PTA連絡協議会代表) 伊藤 絢子委員(豊橋保育協会母の会連合会長)

開会

事務局

では、時間より少し早いですけども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから平成29年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日、司会を務めますこども未来政策課の大林です。よろしくお願いいたします。

では、まず会議の開催に当たりまして、こども未来部長吉原より御挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

こども未来政策部長

それでは、皆さん、どうもこんにちは。年度末のとてもお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。そして、この昨年の9月の時点で任期が来るかということで、新しく委員のほう、お引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。あわせて、皆さん、いろんな立場で豊橋の子どものために御尽力いただいております。本当にありがとうございます。この場をかりて御礼を申し上げます。

さて、今回第2回目ということですけども、子育て応援プランについては、5年の期間の中に、

ちょうど3年目ということで、ちょうど中間点ということで、前回に続いては、中間の評価を最終いただきました。それ以降、皆さんのほうからも御意見をいただきまして、いろんな御意見をいただいて、今回、その辺も踏まえながらですね、皆さんに御意見をいただければというふうに思っております。新年度、来年度間近でなるわけですが、今日も福祉協議委員会の委員長さん、尾林先生、お越しいただいておりますけど、昨日、議会のほうに新年度の予算についても上程をさせていただきました。これから議会のほうで審議をしていただくわけですが、皆さんのほうにも御紹介させていただく中で次の、これからの子育て支援についてどのように進めていくか、皆さんの建設的な、そして忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本日もよろしく願いいたします。

司会

ありがとうございます。

では、今回の委員就任ということで、今年の9月末で委員の任期の2年が終了しておりますので、委員就任後初めての会議ということで、いま一度委員の皆様、事務局職員のほう、自己紹介形式でお願いしたいと思います。

(委員・事務局の自己紹介)

司会

続きまして、会議次第2の会長・副会長の選出となります。新しく子ども・子育て会議の会長を選出していただくということで、子ども・子育て会議運営要綱第4条に基づきまして、会長の選出をお願いしたいと思います。会長は、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

荒木委員

引き続きで申しわけないんですけど、希望が丘こども園の藤城さんに会長を務めていただきたいと思います。どうでしょうか。

(拍手)

司会

ただ今荒木委員より藤城委員をとの推薦がありました。皆様から拍手により御賛同をいただきましたので、藤城会長ということで前期に引き続きまして、賛成多数ということで会長をお願いしたいと思います。

藤城委員、会長席のほうに御移動をお願いいたします。

では、副会長について会長が指名することとなっておりますので、藤城会長、どなたかの御氏名をお願いいたします。

藤城会長

副会長ですが、会長指名ということでございますので、これも今日、実は御欠席のようですが、社会福祉協議会の局長にお願いをしたいなど、こんなふうに思っておりますが、いかがでしょうか。松井晴男さんなんですが、今日欠席なんですが、多分受けていただけるとそんなふうに思いますが、よろしければ、そんなふうにしたいと、こんなふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

司会

本日松井委員におかれましては、所用により欠席との御連絡をいただいておりますが、皆さんからの御了承ということで、松井委員のほうには、会議終了後、事務局より会長指名により副会長をお願いするという御連絡のほうさせていただきますので、よろしく願いいたします。
では、藤城会長、一言御挨拶をお願いします。

藤城会長

それでは、一言御挨拶させていただきます。

本当に暖かくなってきたように感じますが、何か天気もこれでまた下り坂というか、荒れてくるような、そんな情報もいただいております、ちょっと不安に思っておりますが、もう3月ということで、明日から3月の声を聞くわけですが、気温のほうは若干今日も暖かくて。ですが、見渡したところ、何か曇っているというか、砂が飛んでるとするか、これはPM2.5かなんて、そんな話を実は私もしておるわけですが、目のほうも非常に何か私もちかちかしてきて、何かこの何日間か過ごしにくいなど、そんなことを感じております。年のせいかなとも思っていますが。そんな中、お忙しい中、月末のお忙しい中をこうして子ども・子育て会議に御参加をいただきまして、ありがとうございます。

引き続きということで会長を務めさせていただきますけれども、この会に諮るということは、実は子どもの育ちという中で、いろんな政策が多く打たれてくるわけですが、そういったものに対して私たちがそれぞれのいろんな立場の中から見ている、今子育てにおける環境というものがあるべきかということ、それぞれの委員の皆さん方が常日ごろから関心を持たれていることだろうと、こんなふうに思います。そうしたことをいろんなこの行政のほうで実行していく、いろんな企画を運営していく、そんな中で、私たちがここはどうなんだろう、ここはこれでいいのかなと、もっとここをこうしてほしいとか、ここはよくやってくれてるのかなと、そういったことも含めてですね、いろんな意見をいっぱいここで、子ども・子育て会議で出している中で、やはり、子どもたちが健やかに育っていく環境を皆でつくっていったらと、こんなふうに思っておりますので、今日も限られた時間ではありますが、どうか忌憚のない、大いに発言していただいて、この会が有意義なものになりますように、そんなことを願っております。

それでは、この後、また進行させていただきますので、よろしく願いをします。

司会

ありがとうございました。

それでは、会長を選出させていただきましたので、ここからは会長に議事をお願いいたします。よろしく願いいたします。

3 子ども・子育て応援プラン進捗状況等について

(1) 計画の中間評価

藤城会長

それでは、次第の3にございます、子ども・子育て応援プランの進捗状況等につきまして、(1)の計画中間評価というところにつきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局説明

資料1「施策の方向ごとの中間評価」

参考資料「子ども・子育て応援プラン掲載事業の状況」

藤城会長

はい、ただ今事務局のほうから、この(1)に対して説明がございました。皆さんから御質問とか御意見など、そういったところをいただきたいと思いますが、どなたからでも構いませんので挙手をしてお願いができたらと思いますが、いかがでしょうか。

大変細かい字がいっぱい書いてありまして、届いたのが本当に昨日、一昨日とかいう、ちょっと近々なところで多分届かれたなとこんなふうに思いますので、じっくり目を通す暇はなかったかもしれませんが、継続して委員をなさっていただいている方は、以前もこんなのがあったなというところを思い出していただきながら、多分、御自分がこう書かれた意見等もあったと思いますので、その辺の回答だとか、そういったことにつきましても何か御感想、御意見等ありましたら、おっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

高部委員

まとめのほうの説明ありがとうございました。

それで、資料1の2ページ目の施策の方向1-3に関してなんですけども、私のほうには、この案文は、2月23日付けのスタンプで届いているんですけども、正直なところ、固有の名前を出すほうがもうわかりやすいからはっきり言いますけども、子どもの人権を尊重した環境づくりというようなことで、この間、豊橋の場合は、メディアに大きく取り上げられた小学校の事件が悲しいかな本来あるべきじゃないんですけども出ているわけです。そうしたことに照らしますと、虐待防止対策の充実が鋭意というような、もちろん、これはアンケートを各委員のアンケートを集計した形の評価の総合平均ということでAなんでしょうけども、現実問題このことがちゃんとしたやっぱり取り組みの十分だったのかと。何が足りなかったのかというような問題も含めて、正確にやっぱり掘り下げるといようなことを各関係部署がやっぱりやるということで、本会議もやっぱりやる必要があるかないかと。それは学校教育課とか、学校の問題だよといようなことでお任せしますといようなことではいけないんじゃないかなといふふうにちょっと思います。

とりわけ子どもの権利擁護の問題に関しては、多面的な形で、例えば、今これだけスマホなんかの普及の中で、友達を撮るといような形でやっぱりそれが世界中に閲覧できるような状態になるようなことも含めて、子どもの権利といことについては、もっとやっぱり細かく見ていくと。子どもの人権を守るといような視点から、このことについて、やっぱりちゃんと強化する方向ですね、やっぱりしなきゃいけないんじゃないかといことが一点です。以上です。

藤城会長

という御指摘等がありました。その1つ目としては、虐待防止に関するところ、これはいろんな過不足があるんじゃないか、その辺はどういうふうに取り組んでいくのかといようなことは、この会議でも少し上げていく必要があるだろうと、こういうような御質問と御意見。それから権利擁護のほうでは、もっともっと今世界中にいろんなものが瞬間的に、例えば写真1枚ぐらいいいかなと思って送ったものが、そのすぐ1秒後から世界にそれが拡散されてしまうといような、そういった時代に入っている。そういったようなところをどのように対処していけばいいのか、対応していけばいいのかと、とても難しい問題だろうと、こんなふうに思いますけれども、その辺についてやっぱりこれ以って上にしっかりと上げていかなきゃいけないんじゃないかと、こん

な御意見だったように思うわけですが、事務局のほうとしていかがでしょうか、どちらでお答えをいただけますか。

こども未来政策課長

子どもの人権ということでございますけども、やはり、周知啓発ですね、そういったものに努めていくということが必要であると思っております。それで、今年度もいじめの防止、基本方針というのが市でもできましたので、それをテーマとして、小学生、中学生ですね、そういった啓発を図るような機会も設けております。また、それ以外も虐待ということでオレンジリボン、虐待防止ということで、オレンジリボンの啓発も継続して行っております。そういった啓発を継続的に進めていくということがまず第一かなというふうに思っております。

それからスマートフォンということでございました。それにつきましては、特には学校のほうでもそういった問い合わせについては、指導しているということも聞いておりますし、校区地区のいろんな健全育成会のほうでもそういったものを取り上げて親御さんたちの意識啓発をしていくというふうに向かっておりますので、そういった地道な啓発をしていくというのが一番大事かなと思っておりますので、そういったところでこちらとしても進めていきたいというふうに思っております。

藤城会長

というような御回答なんですけど、高部委員、いかがですか、とりあえずよろしいですか。

いま、この子どものたまたま今日午前中が私どもに違うところで違う民生委員のたまたま立場の中での研修会が行われて、荒木さんも一緒ですし、行政の方、何人か出席をいただいてたんですが、このSNSの問題をちょっと取り上げて研修をしてきました。じゃあ、私たちが何を、何ができるんだろうかって、これ実は答えが出ないようなことがとっても多いわけですが、そんな中で、私が一言発言をさせていただいたことを敢えてここで伝えさせていただければ、じゃあ、私たちが直接そこで何ができるんだろうかって考えたときに、実はほとんど何もできない。だから、今、啓発をしていく、啓発して直っていくもんならもう大丈夫かなと、こういうふうにするわけですが、なかなか世の中、啓発をしていくだけでは、即実践にはつながっていかんだろうかと、こんな思いをして、違う立場の中でもどんな活動をしていったらいいのかというのは、もう皆が頭を実は悩ませている、何とかしなければいけないと思うんだけど、何ができるんだろうか、ここが非常に問題なわけですが、そんなところでも今日、議論をいろいろ出させていただいて、研修したわけなんですけども、やっぱり直接的に、じゃあ、子どもたちにあんただめだよって言っても、それは難しいよ、それは声出せないよって、よそのお子さんなのでというような世界もあるわけですね。

じゃあ、私たちが一体できることは学校に任せておけばいいのかって、そういうわけでもない。じゃあ、そのいろんなそれぞれの団体、役割の中で、子どもたちに関する環境をどう整えていくかという、やはり、その親御さんであったり、地域の人たちであったり、そういった人たちにどのように伝えていけばいいのか。だから、極論の話をしたんですけども、これからも世間話をしていくのが一番いいよって、私は実はコメントさせていただいたんですけど。隣のお母さんに、例えばSNSでこんな危険がいっぱいあるんだってというような、そういう会話が私は一番身近に感じるんだろうと。それを家に持ち帰っていただいて、家族の中で、ねえ、こんなこと、ラインやるととっても危険なこともやっぱりあるんだよって。便利だけど、こんな危険がいっぱいあるんだよって、そこのところをやっぱり共通認識で持って行って、例えば、あまりよくない写真なんかを1枚ぱっと気楽に送っちゃったけど、数秒後に世界に拡散されるわけですから、そういったこともあるんだよってというような、実は話題をですね、いろんなところで出していた

いて、自分のことも大丈夫かな、自分の孫は大丈夫かなというような感覚の中で、皆がそれを話題にしていく、そんなことで地域とかかわっていくことは意外と私たちにとってもやれることかななんてことを実は午前中、そんな話を実はしておったんですけども。

そんなことも含めて、やはり啓発をしていくことはとても大事なかと、こういうふうにはきっとならないと思うので、それぞれが自分の周りをどうしていこうかということをやっぱり考えていくということが大切なのかなということをちょっと午前中、そんな思いをしましたので、ちょっと余談なんですけど、つけ加えをさせていただきました。

その他の御意見、はい、大林さん。

大林委員

私も地域で子どもたちと遊んだり、お母さんたちと接している中で出てくる言葉が、こども園になって、何がよかったって、確かにうちの辺だと幼稚園が少ないものですから、保育園に行けるようになったのはよかったなっていうのもあるんですけど、保育対象者であった今までの人たちが、普通に働くことができなくなっている部分というか、形態が変わることによって今までどおりの働きができなくなったり、それから延長の部分の取り扱いが変わったりして、非常にやっぱり不安感を持っているというのが現状かなというので、特に私なんかには、何がいいのみたいに聞かれても私もちょっと答えられなくて困っている状態というか。満足度というか、お母さん、働いているお母さんたちが安心して時間内、時間的な問題とか金銭的な問題だけだと思うんですけども、そういう面ですごい不安を持ってるかなというのを感じます。

それから、もう一つが、子育てを支援する、応援する社会づくりということであったと思うんですけども、その辺でも2年ぐらい育休を取ってお休みをしてこれから復帰しようっていう方、お母さんたちの意見なんか大分入るんですけども、復帰しようと思ったら部署が変わらされたとかね、それから短縮を取ろうと思ったら、ちょっと気分が非常によくなかったとか、そういうお話もいっぱい来て、それから、育休を取るために休もうとしたら、育休取ってもその後復帰するときにお子さんが大変な思いをするからみたいなことを言われて、結局やめちゃったのよみたいなお話もまだまだ聞くもんですから、社会づくりの部分で、もう一つ何か突っ込んだ施策があるといいのかなという気がいたしました。以上2点です。

藤城会長

とても深刻な難しい問題だと思いますが、第1点目の認定こども園、いったいどこがいいのなんというふうなことです。私が答えちゃあれなんで、保育課の課長さんおみえになるんで、保育園の団体の方もお見えになりますので、意見をいろいろ聞いてみたいと思います。

保育課長

それでは、保育課でございます。

幼保連携型認定こども園が今現在では市に14園ございます。それで、今、何がよかったのというお話なんですけれども、基本的に幼保連携型認定こども園のメリットというものは、幼稚園と保育園のよい部分を一体的にやるというような形でそもそもできている制度だと思います。

それで、保護者の方もその満足度というところでは、これから御意見を伺っていかないといけない部分ではありますので、これから認定こども園についてそれぞれ順次がありますので、また御意見は伺っていかうと思います。

ただ、メリットとしては、働き方が今まで保育園として3、4、5歳で入れて働かれてた方が、就業の形態が変わって、短時間になったりとか、それから就労を辞めてしまったりしたときに、

子どもさんは、今までですと、保育園の場合だと退園しないといけないという形が、今度は1号という形で幼稚園の部分に切り換わってというような形ですね、そのまま継続して、子どもさんにとっては、園にそのまま入れるというようなメリットもございますし、今までのその保育園から移られた場合ですと、やはり教育の部分も意識をしながら、それから幼稚園のほうからかわられた方というのは、長時間お預かりしたりというような形で、基本的に我々としてはメリットがあるという形で考えています。ただ、保護者の方もその満足度というところが、どこら辺に課題があるのかというところは、やはり今後ちょっと聞きながらということで考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

藤城会長

その辺に関して、たまたま保育団体の方おみえになるんで、村田先生、一言。

村田委員

幼保連携型認定こども園ということで、何かメリットあるということなんですけど、基本的に国の施策が大分変わってきてまして、保育園自体も大分様相が変わってきました。それは、お母さんの働く形態によって、標準時間とか短時間とか、標準の方8時間以上保育園にいていいですよ、短時間の人は8時間いちゃいけませんよとか、この業界自体で大分変革がありましたんで、そこでまだ数年しかたっていないというところで、かなりまだ見えない部分はあります。行政のほうも大分混乱しているというのを正直あるのではないのかなとは思ってます。

その中で、私ども保育園では、保育園から認定こども園になったところでは、何ら変わりません。1号の子がはいれますよ、3歳以上のお仕事されていない方も入れますよということで、間口が広がったということ認識しております。というのも、保護者の方から、1号で入れますかという問い合わせもかなりあります、正直。そういう形で間口が広がった、使いやすいというところはあるかと思うんですけど、その使い方が、どのように使えるのかなというところは、まだまだちょっと手探りだとは思っております。

藤城会長

今橋先生、いかがですか。

今橋委員

三宝こども園の今橋と申します。こども園になってメリットというのは、以前保育園でやってたときに、やっぱりもう目の前のお宅のお子様がですね、保護者の方が来てる、私働いてないんだけど入れますかと言われたときに、働いてないと入れませんということでお断りしてたんですね。そういう方も結局、先ほど言ったように1号幼稚園の認可もありますので、自由に入れるという形になりました。そういうことで正林寺さんの村田委員のほうから言われた門戸が広がったということになると思います。簡単に言うと、もう誰でも入れるという形ですので、本当にいい制度だと思っております。

それから、保育園がこども園になったから、保育時間が変化したということはありませんので、ありません。はい。

大林委員

保育園自体も変わってます。標準時間とか。

今橋委員

そういう時間の制限はありますが、大きく考える形の中では変わってません。ただ、やっぱり仕事の内容によってそういうふうな時間が分けられたということはありますが、開園時間が変わるとか、閉園時間がこども園になったから変わるということはありませんので。

それをやっていく中で、園の考え方が変わるということはあるんですけど、基本、こども園になったからもうすぐその年度から保育園のときと全然、全く違うことをやっているということはありません。

大林委員

時間的なものは、その周りの人たちは、朝の時間とか帰りの延長時間とか、やっぱり幼稚園の方できちんと切られてしまったために、仕事の終わり時間で走っていても間に合わなかったとか、そういうのが結構あるんだって、話が入ってくるんですけど、それに対して細かくお金がかかってしまい、一日働いても意味ないよみたいなことなんですけど。

今橋委員

もともと保育園でもそういうふうにお金がかかることはありましたので。

大林委員

でも、それもあって、違ったということですね。

今橋委員

はい、あれですから、こども園になったから一気にもういろいろかえたということはないと思いますので、園によって違うのかもしれないですけど、はい。

大林委員

その園によっては、全部園任せ。

今橋委員

それぞれが法人。

藤城会長

事務局の方でご説明いただけますか。要するに、多分、保育園だったらそのままいつまでおってもいい、極端なこと言うと、いつまでおってもいいっていう、もうそういうあれではなくて、制度が変わっちゃってると思うんで、こども園になったから何か待遇が悪くなったとか、4時に切れちゃうとか、そういうことではないもんですから、ちょっとその辺を、ちょっと補足していただけると。

保育課

今、各委員から御発言がありましたように、確かにその標準と短時間という形で、就労の形態に応じてそれぞれお預かりする時間、それから金額等も変わってくるというふうに国の制度が変わっております。ただ、そういう点で、時間、それから、要は就労の形態がはっきりしてるということで、その中途半端な形ではないということはないかもしれないです。ただ、園としては、いろいろな園がございすけれども、基本的には制度は国の制度にのっとってやっておりますので、制度自体はそれぞれをちゃんと遵守しながらやっていると。ただ、それぞれの園の特色というのがございすので、そこのところは、やはり園の特色を認めながらという形で。その今話があった

ように、幼稚園からこども園になったからとか、保育園からこども園になったからという形で、その時間が、幼稚園児の1号がいるから急いで帰ってくださいとか、そういうようなきっちりした状態で運営されて園というのは、豊橋の中ではなかなか見られないんじゃないかなというふうには思います。

ただ、その保護者の方の受けとめ方が、どういう形で受けとめられてるかというところというのが、僕らのところも微妙にわからない部分がありますので、そこら辺は……。ただ、制度としては、標準、短時間、それからという形で運営されているはずですので、そこら辺のところ、どういうふうな、追い出されたとか、そういうようなところという話が。

大林委員

金額の加算になってくると。

保育課

それは延長の保育で細かく加算というのは1時間について幾らとか、そういうのは。

大林委員

そういうふうになって変わったもんだから、やっぱりお母さんたちにとってみると、1日働くの延長払うのとどっちがいいのみたいになっちゃったみたい。

保育課

ただ、逆に言うとお母さんの働き方が、どういうふうな形の。

大林委員

一緒だと思います。前と一緒にのまなののに、変わってきたという。

保育課

というお話でということですかね。間違いなく制度的にはそういう制度でということ。ただ、その保護者のかたの御不満というところが、今までよかったけどという話というのはありますけれども、やはり27年の新制度になって、そういうような形での料金とか設定という形にはなってますので、形としては、もうちょっとなもんですから、我々としては、その制度がちゃんとどういうものであるかということのPRが足りないということはあるかもしれないです。

藤城会長

豊橋がどうか、こども園になったからこうとかということは、実は現場のほうでは関係ないです。

保育園のままそこにいても、そこで線が引かれるようになってきてるといぐらいに、実は制度が変わってきてますので、これだけの長時間働いているから何時間預けていいですよってところはちゃんと見てますけれども、働いてないんだったら入れませんよという制度は変わってませんので、そのところで、多分感じ方が、従来だったら、まあいいや、もう少し遊んどってもいいよって言ったのが、それが簡単には遊んでおれない仕組み、遊んでおってもいいんですよ、園によっては。園によってはですよ。いいよっていう園はいいですよ。だけど、それをやっていると、保育士も要るもんですから、必要以上にたくさん要るもんですから、そこがなかなかしつかりとした保育を実施していくということになってくると、やっぱり短時間利用のお子さんは短時間利用で一応切っていくないと、いろんなローテーションも何も組めなくなっていくってしま

ということが実は現場では起きているので、新しい制度の中で、保育園であれ、認定こども園であれ、実は同じスタイルになってきているということですね。

これは国全体がそういうふうに動いてますので、またわからないなってそのお母さんおっしゃったら、保育課へ行って聞いてっておっしゃっていただければどうかかと。

優しく対応してくださる、そういう人が来たら優しく対応してくださるということでございます。

もう一点ですね、これは、例えば、育休とか産休とか育休とかをしていて、復帰をしていこうとしたら、場所がなくなっちゃったなって感じてしまう人がいたりとか、それから、復帰したけど、時短で復帰しようかなと思ったけれども、何かそれがままならないというようなことが起きているよということですよ。どうしましょう。

課長でいいですか。

こども未来政策課長

働き方というんですか、労働の関係になると思うんですけども、労働の仕組みと申しますのは、国レベルということで、今、国のほうでも働き方改革から今のいろんな労働関係のこと、国会でもやってるところだと思いますので、そういった仕組みについては、ちょっと国のそういった仕組みづくりかと思うんですが、じゃあ、市のほうでどういったことができるかということで、豊橋は、子育て応援企業というのをやっております、そういった働きやすい子育て、子どもに優しい企業という、そういう企業を育成する制度を持ってまして、そういった中で、そういった働きやすい企業の事例などを広く紹介していきまして、どういったことができるかというのを、企業の方にも考えていただいて、そういったものが広がっていくようにというようなことで今やっております。

そういったことで、少しでもそういったことに理解をしていただける企業がふえていくようにということで取り組んでいるということでございます。

藤城会長

よろしいでしょうか。この問題も難しいですね。国の問題が絡んでくるような気がしますが、難しいだけでは済まされませんが、やっぱりでも。

大林委員

やっぱりそうですね。

藤城会長

そうですね、はい、そうです。

だけど、なかなか難しいですね、企業側からの問題もあるしね。難しいと思います。

その他、いかがでしょうか、このまず1のところについて、何か。

今橋委員。

今橋委員

1-1の①で、教育保育事業ということで、先ほど御説明あった形の中で、29年度待機が出たということで、30年度は解消できるという形で利用定員をふやされるというお話をお聞きして安堵しております。私もこども園の園長をやっているもんですから、保育課の皆さんの御努力は重々承知しております、もう日ごろから感謝しております。

ただ、この今日いただいた中で、めくってもらって3枚目っていうんですかね、平成30年の

確認制度に基づく要点についてというところを見させていただくと、30年度4園の園が認定こども園にかわられるということで、保育園から2園、幼稚園から2園ということで4園がかわられて、これを1号、2号、3号の児童数を見ていくと、先ほど大林委員が言われた保育園がこども園になって何かメリットあるのと同じ質問になってしまうのかわからないですけど、最終的に計で190人が190人の定員で増減なし。大村保育園さんが、大村こども園さんになられるところは、130人が135人ですかね、5人増という形で保育園は増減なしと微増。ただし、3号がふえて、円通寺さんはあれですね、増減なし、大村さんのほうは10人と4人増していますので、やっぱり0、1の合計はふやされているということなんですけど。恵日幼稚園さん、それから希望が丘第2幼稚園さんなんかで見ると、やはりかなり多く人数がふえるという形で、0、1の受入れ、それから2号の受入れもあるということで、これだけを見ると、幼稚園がこども園になったほうがメリットが出てしまうという形で一般的には取られてしまうと思うんですけど、やっぱり保育園からもかわるメリット、先ほど私も保育園から認定こども園になっているものですから、1号の受入れを入れるということもやっぱり大事なことだと思っているんですけど。

この数値的な形からだけ見ると、あまり効果が出ているのかなということが一つ考えられるんですけど、そこら辺はどうなんでしょうかね。よろしくお願いします。

藤城会長

よろしいでしょうか。

保育課

協議事項、順番では、多少ちょっとまた後ほどになるかもしれませんが、また後ほど説明が詳しくあるかと思えます。

確かに、定員の部分では、おっしゃるとおり、今御指摘のとおり幼稚園のほうから認定こども園のほうへ移るということで、3号、その保育の1、2、0歳の定員が大きくふえるという形になっています。そういうところから我々のほうも幼稚園から認定こども園にさせていただけると、0、1、2の受入れがふえるという、数値的な部分では増員になるという形です。

ただ、やはり幼稚園、これまで満3歳から5歳児までという形で、0、1、2の経験というのがなかなか薄い、今まで経験があんまりないという形で、やはり保育園のほうが0、1、2、もう昔から受け入れていただいていたということで、そういうような部分で定員の定量的な数字の部分だけでは恵日さんとか希望が丘第2さんということで、80人、15人という形での大きなメリットが見出せると思います。

ただ、新しくこれまで認定こども園、昔からやってる幼稚園さんから移行の園については、実績もだんだん積まれてますけれども、やはり幼稚園からすぐに認定こども園に移られたところというのは、やはり0、1の経験が少ないという形で、なかなかすぐに受け入れていただけないという部分もあります。そういう点では、保育園からかわられた園のほうが、0、1、2の経験が豊富にあるという形です。

そういうようなことから考えますと、先ほど認定こども園のメリットのお話しさせていただきましたけれども、保育園さんから移行されたこども園については、1号も受け入れられることになって、今まで働いてないところでの受入れができなかった方が受け入れというようになったというメリットが一つ、それから、幼稚園さんから認定こども園にかわられたという園については、例えば1、2の低年齢の方の受入れができるようになったというところで、一緒に認定こども園という形というよりも、それぞれの今までの出身母体によって、メリットがやはり変わってくるんじゃないかなというふうに考えております。

藤城会長

もちろん、たまたまうちの名前が出るものですから、ちょっとしゃべりにくいんですが、例えば希望が丘第2、これはこども園に4月から移行になっていくわけですが、ここは、実は前身が光幼稚園さんだったわけで、そこを私どもが吸収合併して、それでこども園化していくと。施設をなくすというのは、今の時代、やっぱりそれはあまり喜べないだろうというような判断の中で、いろいろ県、市とも協議をさせていただきながら、私どもが受け継ぐ形となったというのが実情なんです。ということは、3歳以上の要するに幼稚園部分しかなかった園なんです。そこをちょっと大規模改装して、そして、こども園にして、0歳から受け入れていこうと、こういう形で移行するものですから、当然のように0、1、2がそこに多く来ていただくことができる、こういうふうなことなので、80人増とこういうような数字になってるわけなんですけれども、決してそういう子たちばかりを入れていこうと、こういうことでは決してなくて、当然1号のお子さんたちもお預かりをしていくというような形になりますけれども。保育園から認定こども園になってこられるというところのメリットっていうのは、やっぱりこれもたくさんある。これも現実論なんです。先ほど今橋先生言われたように、お隣に住んでる子が入れないというのは、こんな不条理なというか、こんなことは絶対あっちゃいかんよというのは、もう長年思ってきた1つの課題だったわけですが、そういったものが、保育園さんでも認定こども園化すれば、本当に隣の方も快く、ああ、来てくださいということが言えるわけですから、そういった意味での御利用される側から言えば、とってそれが利用しやすくなったということにつながっていくわけですので、それぞれの形の中で、こども園化が進んでいるということは、その業界にいる者としては、それでいいんだよなと思って、実はそう感じていると、こんなことを思ってます。今後どこまで何がどういふふうに進んでいくかわかりませんが、その辺は、きっと保育課さんも常にいろいろと精査しながら、考えながらこれを押し進めていただいていると、こんなふうには思ってますので、よろしく願いしたいなと、こんなふうには思います。

自分の園が、名前が出てましたので、ちょっと一言つけ加えさせていただきましたけれども、そんな状況でございます。

他には、1に対してなんです。

村田委員

お時間少しいたします。現場で働いている者として、一つ皆さんにお伝えというか、したいことがあります。これは人材不足ということがあります。豊橋の保育行政の場合は、大規模改修ということで、乳児さんとかそういった保育室をすごく広げていただいてありがたく思っております。これも計画的にやられるということですね。これは、すごく行政としてはいいことだなと思えますけど、現場としては、本当に保育士不足ということで、教育、保育に携わる、そういった新卒の方が本当に少ない、これが現状です。毎日、毎日ではないですけども、毎週のように入園したいですっていうお母さんたち、お電話いただきます。どうぞって言ってあげたいんです。でも、なかなかごめんなさいって言ってしまふ、これはやっぱり数字で言うてしまふと、0歳児が3対1、子どもが、赤ちゃんが3人いれば1人必ず保育士が要るってことになるんですけど、現実、1人、2人、3人なんていうことはいちいちできません、これがね。どうしても2人ぐらいは必ず必要になってきます。そんなことでね、保育の質を下げるんだったら簡単って言っちゃだめですね、これはよくないことです、やっぱり子ども、命ですんでね。そこは守りたい。そうすると、やっぱり、ごめんなさい、お母さんっていう言葉が出てしまふ。これだけは、正直言って現実ですので、そこをちょっと捉えていただいて、これは、こども園、幼稚園、保育園、限らず、子どもに携わる社会福祉、そういった教育、保育携わるところは全て同じだと思っております。

就園率を考えると、3歳以上の子たちは、もう90%ぐらいの就園率で幼稚園とか入って、今から入りたいという子は0、1、2歳、乳児さんです。やっぱりこの部分を膨らますということがこれからの豊橋市、国全体の課題になるかと思います。そこをふやすために、やっぱり保育士さんが必要になってきます。そうすると、地域の養成校の先生もいらっしゃると思うんですけど、このような中で話聞いてきたら、学生の半分が一般企業に行ってしまう。これは、恐らく私たちの職場が魅力的じゃないのかなど。これは、私たちの責任でもあるし、マスコミが今、すごくブラック、そればかりワーワーワー言われるんで、本当はこんないい仕事なんだよということを我々も言っていかなくちゃいけないなということもありますし。もう高校時代から、もっと言ってしまえば小学校とか、中学校で子どもたちとか、保育園とかそういった現場に来ていただいて、こういう仕事はすごく楽しいよ、皆ね、大きくなったらこの仕事に来てねっていつて言わないともう裾野がこんなになってますんで。あと何年後かは、もう本当にどうにもならない形になるかと思っております。

すみません、時間をいただきましたけど、現実として保育士不足というところがありますので、御理解いただければと思います。

もう一点だけすみません。そこへつけ込んだ一般企業がありまして、人材紹介、言わんほうがいいですかね、現実です。1人紹介するのに年収の30%よこさない。70万から90万、1人っていう現実があります。それを2人、3人採用すれば、200、300という数字。我々は、もうどうしようもないんです。そこで払うしかないっていう現実がありますので、そこも何とかしていただけるといいのかなとは思っています。

申しわけないです、余談になりました。

藤城会長

現実のせっぱ詰まった実話、私たちの業界のせっぱ詰まった実情を訴えていただきました。

ぜひ、周りにお知り合いの高校生さんがいたら、保育系のところに行って、ぜひ、保育士、幼稚園教諭になってくださいねって、なればいよってこう声かけていただけるとうれしいなど。たまたま出ました佐野先生、その会話が今ちょっと出てきましたので、養成校の先生として、一言。

佐野委員

いま、村田先生がおっしゃったように、半分が行くような大学というのは、実は4年制大学が案外そういう傾向があるというふうに聞いてます。ちなみに、東三河あるいは西三河等にある短大系の保育者養成系はほとんど100%現場に行ってるかなというふうに思っております。

さきに藤城会長がおっしゃったように、幼稚園、保育園の評判というのが、SNSで変に拡散するということがあって、我々は、逆に言うとSNSの利用は便利だけれども、それをうのみにしないようにということと言わなければいけないし、例えば今の子たちというのは、空間的なコミュニケーションの重要性というのを忘れていて、先生どこに要るっていうのをラインでよこしたりとか平気でするので、それを園長先生にやったりとかもするんですね。そうすると、おまえ、こんなの失礼だろって、何が失礼なのかどうかもわからないっていう状況の子たちもふえてきます。ですので、変な話ですけど、SNSを怖がるのではなくて、基本的には空間的なコミュニケーションと同じだよという構えで教えていくというのが大事で、一時期、上の世代の方々が、私たちはわからないからいいよっていう感じで逃げてたんですね。それもよくなかった、実は。だから、おまえらのやってることはこっちはわかるんだぞぐらいの態度だと、学生って案外純粋なもんですから、そのあたりから言うこと聞くようになります。だから、逆に言うと、もう大学では、そのSNS系のことというのは、しっかりと最近では教えるようにしています。

それから、私も25、6年勤めてるんですけど、これほど卒業生の売手市場のときというのは、過去経験したことがないですね。だから、学生たちには、本当に今だったら一番自分の好きな園に頑張れば行けるからというような話をして、学生のモチベーションを上げるようにしています。

それから、こども園系の話があったんですけど、こども園系の話で一番は、国から見ると案外わかりやすく、お金の流れなんですけど、お金の流れを小規模保育や家庭的保育とかにも流すようにさせたいというのがまず一つ。それから、将来的には、今保育者養成って、幼稚園側って文科省側と厚労省側から両方から来てるんですよ。これが、こども園になって、子ども士みたいな、保育教員になれば、一本、将来的に一本で統合できると非常に養成校ももっと学生をふやせることができますし、いろんなことがちょっと見え隠れしているんですけど、国が案外後手後手に回っていて、本当に行政の方の苦労もわかりますし、我々も本当にぎりぎりまで国が出してこないもんですから、今度平成30年4月から教育要領とか変わるんですけど、幼稚園教育要領とか、変わるのに、下ろしてくるのが遅いために、学生にどのタイミングで教えるかというのが非常に難しいというような本当に苦しくて、苦しくてっていう感じです。なので、子どもに寄り添うということをきれい事と言うのではなくて、どうやったら寄り添えるのかというのを一つ一つ考えていって、僕は、逆に言うと、本当に豊橋モデルみたいなをつくって、豊橋を地域活性化の、要は子育てを地域活性化の起爆装置にさせていただけるかどうか、ちょっと支離滅裂ですみませんが、以上です。

藤城会長

ありがとうございました。実情と、はい。

今橋委員

いわゆる保育士不足の問題に絡んで、確か国のほうはキャリアアップ支援事業の問題が、前回のときも僕、発言したような記憶あるんですけども、そのことに対する取り組みの状態ですね、豊橋全体が、そこら辺について、保育課のほうはどういうふうに受けとめて、どのようなこれから支援をしていくのか、そこら辺、ちょっともしもう既に研修等ですね、何か園で何人行ってるのかとかいうことを含めて、ちょっと実情を報告してほしいと思います。

藤城会長

その辺は保育課さんのほうでよろしくお願いします。

保育課長

それでは、キャリアアップの関係も含めて少しだけお話しさせていただきます。

処遇加算の関係でキャリアアップ研修を受けてという形で、これは、豊橋市としてはやらないというわけではなくて、ちゃんと各園にお願いをして流しています。制度的にその制度を受けて、今検討されている園が2園ほど今あります。それで、ただ、やはり、経験年数に応じて、そのうちの何割というような形で処遇が改善されたりとかですね、その処遇改善された部分を配分してもいいよという話はあるんですけども、園によってはキャリアのある保育士さんがたくさんいる園とそうでない園があると。そうすると、キャリアのある方がたくさんいる園では、どの方を対象にしているかとか、いろんなやはりまだ悩みがあるということで、国の制度も去年からその処遇改善については、話が出てますけれども、各園さんのほうと御相談する中では、まだ具体的にちょっと様子を見ていられるという状況にはあります。

ただ、保育課のほうには、何園も相談が入っていると。その後、実際に申請されるされないという形で、我々のほうも申請が出てくれば受けて、その処遇改善を対象にしたいというふうに思

います。ただ、財源的な部分で、なかなかまだまだ市の部分と給付費の部分での配分の関係等もありますので、そこら辺については、今後我々のほうも見ながら、各園の方たちに御紹介していこうというふうに思っている状態です。

それとあと、先ほど村田委員さん、それから佐野委員さんからお話がありましたその保育士の処遇改善の部分について、後ほどまた予算の関係で御説明させていただく部分がありますが、そのときには、そこはカットしますので。

資料4の6ページのところに、平成30年の予算という形でございますけれども、その6ページのところに正にその保育士の人材不足のところで、来年度新規事業で3本起こしています。それで、村田委員さんからもありましたけれども、現場が大変御苦労されていて、なかなか学校のほうの佐野委員からは、4大の生徒さんは50%ぐらいしか受験されないとか、いろんなお話が出ておりましたけれども、やはり、まず人材を探すということで、人材派遣業のほうへお願いすると一人当たり30%のマージンという話もありますけれども、この6ページの真ん中の四角で、保育士・保育所支援窓口というのを来年度設けます。そこには、保育課のほうに専任の保育士を置くということと、愛知労働局のほうに職業紹介の許可を取るよう申請を届けを出すという形で、求人、求職、それぞれの園からの御要望、それから保育士さんが働かれない、要は一旦、子育てでお辞めになった方とかみえますので、そういった方を掘り起こしをしていきたいというような形で専任の保育士を置きながらマッチングをさせて。当然、無料の職業紹介ですので、お金は取らないようにという形で予算を計上しております。昨年、一昨年前から養成校のほうも、豊橋のほうを受験していただきたいということで、我々保育課職員、学校回り等もやっていますけれども、もう少しそこら辺のところで力を入れていきたいというふうに思っています。

それから、あと、50%ぐらいの方が資格はあるものの保育士さんにならないと言うような状況ですけれども、やはり一つのブラックという言葉まで出ましたけれども、厳しい、本当は子どもさんと接しながら素敵な職場なんですけれども、なかなかそこら辺の業務が事務仕事が多いとか、そういうふうな変則勤務だとか、いろいろございます。そこで、これは実験的にですけれども、公立園で1園モデルで、少しその事務を改善できるようにということで、パソコンとかタブレットなどを入れて、情報通信技術を使ってICTといいますかね、を入れてやってみよう。業務改善、効率化をしてみようという取り組みを出しています。ただ、なかなか民間さんのほうでもいろいろやられたりとか、そういう話を伺って、なかなか定着しないという部分もありますので、そこは公立で一度モデル的にやってみたいというふうに考えております。

それとあともう一つは、これは法人の民間の保育所それからこども園さん対象ですけれども、保育体制の強化事業という形で、保育士の先生というのは、クラス、教室の清掃とかそれから玩具の消毒とか、毎日大変だということで、そこら辺のところを、保育支援者をアルバイト的にお雇いしてという形で使えるような形の補助制度等を挙げていこうというふうに考えております。

そういったことで、保育士さんの多忙化を少しでも解消し、それから不足していくという部分を解消して、教育、保育に向かい合える時間を少しでも確保しようというふうに今現在考えております。以上です。

3 子ども・子育て応援プラン進捗状況等について

(2) 計画の変更

藤城会長

ちょっと進行のほうあまり手際がよくなかったもんですから、ちょっと次の項目まで実は入り込んでおりますが、改めまして、時間の関係もございますので、次第3の子ども・子育て

て応援プランの進捗状況、そちらのほうの（２）計画の変更、そして、（３）の確認制度に基づく利用定員についてというような内容、この辺をあわせて事務局のほうから説明をいただきたいと、こんなふうに思います。よろしくをお願いします。

事務局説明

資料２「豊橋市子ども・子育て応援プラン 新旧対照表（案）」

資料３「平成３０年度の確認制度に基づく利用定員について」

藤城会長

ただいまの説明に関連して何か御質問、御意見等がございます委員の方。

高部委員。

高部委員

資料２の７ページに関してなんですけども、１７２ページ・追加で、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業について、事業概要が要保護児童地域対策ネットワーク強化の調整機関、職員等の専門性強化に取り組むとともに地域住民への啓発活動を行いますとなっているんですけども、これに関しては先ほど一番最初に発言した内容とも絡むんですけども、はっきりと行政学校教育子ども・子育て事業関係者も含めてははっきり明記すべきではないかと。つまり、この場合だと年３６回やる連絡調整会議を含めた職員等地域住民というふうにある意味になってしまいかねない。やっぱり本当にいろんなチャンネルから社会全体のモラルを高めるという事業方向にならないと成就しないんじゃないかなと思うんですけども。

藤城会長

という意見ですが、竹内さんでよろしいですか。

こども若者総合相談支援センター副センター長

こちらの事業なんですけれども、関連事業としまして挙げてあります事業を今回説明の中でしなかったんですけども、会議だけではなくてネットワークの推進というのは要保護児童のネットワークも深めていくということでの、児童虐待に対してという部分があるんですけども、その背後には子どもの人権というのはございますので、あわせて紹介というか理解を深めていくというのは想定しております。

そして、児童虐待防止に関する啓発活動も想定しておりますし、オレンジリボンデー、委員の中にはこんな言葉知らなかったなという御意見もありまして、まだまだ啓発の必要があるという認識は改めてしているところなんですけれども、それをやったりだとか、あと民生委員、児童委員さん、主任児童委員さんの活動の支援ということでの啓発もさせていただきまして、一昨日研修会も開催させていただいたんですけども、こういった取り組みをどんどん深めていくということも必要だと思っております。こちらの研修会には、合わせて職員ですとか学校関係者の方にもお声かけしておりますので、その視点が全くないわけではございません。

最後に御紹介させていただきたいと思いますのは、乳幼児の家庭全戸訪問事業、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」なんですけれども、こちら民生委員さんたちに御協力いただいて、本当に地域で子育て世代を応援しようといった意識を高めていく、そしてお母さん方も行政と自分たち家庭をつないでくれる人がいるという支援に支えられて子育てができるんだという安心感を培う事業を含めまして地域ネットワーク機能強化事業でございますので、高部委員にはもっと学校にかかわる部分だとかそういった部分も含めてという御意志があるとは思いますが、まず

は皆さんの意識を高める、そしてかかわる職員の専門性を高めるということでの取り組みを明らかにしていく、今までやってなかったわけではございませんので、これを示すことによってまた意識のほう高まっていくのではないかなということ計上させていただいています。

説明が上手でなくて申しわけないです。よろしくお願いします。

藤城会長

ということですので、よろしくお願いします。

そのほかでこの件に関して、2に関して、3に関してというようなところですが、いかがでしょうか。

特にはよろしいですか。

それでは、(2)の計画の変更というところにつきましては、前回の8月にも開催させていただきましてところからいろんな変更があったわけなんです、各事業の量の見込みと確保方策ということの説明を今ずっといただいたわけなんです、この計画変更につきましては県のほうにもいろいろと諮って県のほうからは御承認をいただいているということですが、この会議の中でこの内容を承認していくということの必要性がありますので、承認をするということよろしいでしょうか。

異議なしでよろしいですか。じゃあ、承認をいただいたということで進めさせていただきたいというふうに思います。

また、(3)の確認制度に基づく利用定員について、これにつきましても実は子ども・子育て支援法によってこの利用定員を変更するときは当会議の意見を聞くこととされておりまして、事務局から示された内容につきまして、この内容で県に協議をしていくということよろしいでしょうか。

よろしいですか。じゃあ、御承認をいただいたということでよろしくお願いしますと思います。

4 平成30年度の主な取組みについて

続きまして次第の4になりますが、平成30年度の主な取組みについてということで、事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局説明

資料4「平成30年度の主な取組みについて」

藤城会長

ありがとうございました。

時間のほうが大分過ぎてまいりました。何かこの件に関して御質問がなくなりになる方は挙手をお願いしたいと思います。

高部委員。

高部委員

今の説明の中でさまざまところあるんですけども、例えば5ページのココエールの中で臨床心理士による発達検査というふうな形で職員を配置するというふうになっているんですけども、教育会館なんかでも臨床心理士さん配置されてるんですけども、いわゆる単年度で変わっていく

というようなことがやっぱり今まで見られているんですけども、やはり子どもさんたちに対しての相談事業でもひきこもりや不登校の問題も含めてかなり時間がかかるというようなことで、やはり安心して相談するということになると同じような相談者がいないとなかなか継続できないと。そういうふうなことで、やはり常勤職員ということが本当は望まれるんですけども、2020年の4月から地方自治体の非正規職員が会計年度任用職員制度に変更になるというようなことも既に決まっていて、いわゆる単年度契約が大きく変わっていくというような流れがあるんですけども、地方自治体の非正規職員の配置のそういうものについて今後改めていくというような中でのこういう制度の活用なのかということ、ちょっと直接の事業とは関係ないんですけど、政策提案している以上そこら辺の見通しはどのようになっているのかということをお尋ねしたいと。

藤城会長

ということですので、その辺の見通しはどうなってますかということでございます。

こども若者総合相談支援センター副センター長

ココエールの臨床心理士につきましては、正規職員を配置しております、配置している職員を活用するということでの対応になります。ですので、御心配がありますように単年度で変わってしまうのではないかと、ただ配置につきましては絶対ずっとその人がい続けるということも言われませんので、ただ専門職ですのでいろんな機関動いていく中で関係づくりですとか、制度の連携ですとかそういったことにまた寄与してもらえないかなと思っております。いろんな心理の職員を配置して発達検査をする部署があるんですけども、こちらとも当然調整を図りまして、ココエールについては特に虐待ですとか子ども自身のかかわりの中で心理士のアドバイスが有効だろうという方をチョイスしてやっていきたいと思っておりますので、そちらのほうの準備を今やっているところでございます。

5 今後のスケジュールについて

藤城会長

ということだそうでございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まだ御意見もあると思えますけれども、まず第5のほうに進めさせていただきたいと思えますが、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局説明

資料5「子ども・子育て応援プラン市町村行動計画策定スケジュール」

藤城会長

今後のスケジュールにつきまして説明をいただきました。この説明に関連して何か御質問はございますでしょうか。

特には大丈夫ですか。

最後になりますけれども、次第の6、その他について議題のほかになにか御発言がございましたらお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

高部委員。

高部委員

今スケジュールのほうで平成25年から子ども・子育て会議の表が出ましたけれども、平成26年の10月29日に子ども・子育て会議の26年の第3回の会議が行われているんですけど、その中で子ども・子育ての応援プランを削除というような資料が出されて、その1-1の削除事業の一覧8項目の中で小中学校の二学期制による教育の推進というようなことが明記されていて、これに関しては削除の理由として制度として定着しているため削除するとなったんですね。これに関しては、昨年12月13日に地域外の福祉教育委員会で要するに2020年度から3学期制に戻すよというような教育委員会からの報告があるんですけども、そうしたことに関しての行政のPDCAに基づく評価というものがやっぱりちゃんとなされるべきじゃないかと。要するに26年の資料についてはそのようになっているんですけども、そのことについて以前の人たちがやったということで、そういうものは既に現在の計画の中には書いていないから何も触れないということは、子どもたちが夏休みの後に秋休みというような形で非常に秋のいろんな行事が制約された、いろんなものがかなり縛られたという経緯もありますから、そこら辺についてまた事務局のほうで検討して、次回以降の中間見直しの中でもし触れることができればそういうふうなことについてもPDCAに基づいた記載をぜひ求めていきたいなど。以上です。

藤城会長

この件につきましては、事務局のほうで持ち帰っていただいて、また次回までにいろいろと教育委員会も含めて議論していただいて、ここでどういうふうにしていくのかということが示すことができる範囲でお示しをいただけたらと思いますが、よろしくお願いをいたします。

そのほかの御意見で何かございますでしょうか。

時間が大分迫ってもう予定した時間過ぎておりますが、まだ発言をいただいている委員さん大分おられますけれども、吉田委員の声を聞かないとこの会が終わったような気がしないものですから、代表して感想でも何でも結構ですから一言いただけますか。

吉田委員

本日はいろいろな御意見言われた方おっしゃったと思いますけれども、私としましては本当に行政の方々は広域にわたっていろんなことを考えてこれからのことをしっかりやっという、こんなことを言ったら本当に失礼なんですけれども、私たちが望んでいるもののやっ基礎ができたなというような感じの感想でございます。

保育士の方々の人材不足という点につきましては、本当にこれも大変失礼なんですけれども、中の上下関係ですとか、それから人間関係というところをもう少しそれぞれ公営も民間もお考えになっていただけると続けられる方たちはたくさんいらっしゃるのではないかなというのが私が普通に感想として伺っている人たちからのお話です。特に男性の保育士というのもこれからは必要になってこようかと思っておりますけれども、そういう方々が言葉は悪いですけども潰されないように、やりがいを持って子どもたちを育てられるというようなことになっていけばいいなというふうには思います。本当に大変失礼なことを申し上げますけども、そういったことです。

また、皆さん思ってもらえるようにいろんな施策がつながるためには、ここにいらっしゃる委員の方々が本当にそれぞれの場所で手をつないでやっていかれることだと思いますので、私自身もネットワークの代表ということで毎月例会をしながら考えておりますけども、それぞれの立場だけでなく本当に情報を共有できるような場がこうしてあるということが大事なことでと思いますので、今後ともこういったところでの意見交換というのを大事にしてそれぞれの会に持って行っていただければというのが私の思いであります。ありがとうございました。

藤城会長

ありがとうございました。やっぱり振ってよかったなど。ずきつとするようなことを今いっばいいただきましたので、宿題として私ども持ち帰ってちゃんとせなあかんぞという話をしていきたいと思っております。

ほかに事務局のほうから何か御連絡事項等ございますでしょうか。

こども未来政策課長

長時間にわたりありがとうございました。議題にもございましたように来年度からプランの改訂作業ということで、会議の開催からそれ以外にもいろいろお願いすることも多いかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

藤城会長

ほかはよろしいですか。

長時間にわたって本当にありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成29年度第2回豊橋子ども・子育て会議終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。お疲れさまでございました。